

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成29年度 第14回
開催日時	平成30年3月28日（水曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 503会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、佐々木委員、莉草委員、小松委員、篠宮委員、鈴木委員、堀内委員、安田委員、山田委員 欠席：井上委員、岩本委員、前田委員、田村委員、深田委員 事務局：山田課長、福田係長、樋口主査
議題	(1) 第13回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について (2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基・西東京市女性活躍推進計画の進め方について (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第13回男女平等参画推進委員会会議録(案) (2-1) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基・西東京市女性活躍推進計画の考え方、体系について (2-2) 市民意識・実態調査から見えた課題 (2-3) 男女共同参画に関する国・東京都・他自治体の動き (3) 平成30年度西東京市男女平等参画推進委員会年間予定表(案) (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(抜粋) 参考資料 男女平等参画に関する職員意識・実態調査 とりまとめ(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

【開会】

○副委員長：これより第14回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 第13回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

○副委員長：事前に確認していただいていると思いますが、会議録について訂正がなければ承認してよろしいでしょうか。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基・西東京市女性活躍推進計画の進め方について

○副委員長：事務局より説明をお願いします。

(次期計画策定の年簡のスケジュールについて、資料3に沿って説明。)

(続いて計画策定の具体的な進め方について説明。)

○事務局：基本的な考え方としては、第3次計画を引継ぎ、それをベースに見直しや新たな課題への対応を盛り込む、という形を考えております。

昨年の「第3次計画の中間年度における課題の整理」なども踏まえ、今後5年間で引き続き取り組んでいくべき事業と、新たな課題への取り組みを盛り込んでいきたいと考えております。各事業とその内容については事務局で叩き台を作成し、それを基にご議論いただく、という形で進めていく予定です。

計画策定の際に参考にしていただく資料としては、「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査報告書」、本日の資料2「市民意識・実態調査からみえた課題」、「中間年度における課題の整理」、「パリテ登録団体へのグループインタビューのまとめ」とその「事前調査のまとめ」、また先日の佐々木委員と岩本委員によるご講義内容もベースにしながら、課題や具体的な事業の内容について、検討していただければと思っております。

(資料2-2「市民意識・実態調査からみえた課題」について説明。)

これらの課題を計画に反映させるとともに、重点課題を設定して行く際にも参考となると考えております。

(資料2-1の「西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基・西東京市女性活躍推進計画の考え方、体系について」に沿って説明)。

これはいわば「叩き台」になります。

第3次計画を継承する形を取っておりますが、「基本理念」や「視点」、「基本的考え方」につ

いても、大きく変える必要はないのではないか、と考えております。

「基本理念」につきましては、第1次から現在の第3次まで、一字一句変更しておりませんが、今回も変更の必要はないと考えました。

「視点」については、これまで表現や順序は変わっていますが、「人権の尊重」「個性の尊重」「男女平等参画」の3つは変わっていません。今回もそれを引き継いでいきたいと思っております。一部「性別による差別」という表現を多様な性や障害の有無、人種、国籍などあらゆる理由による差別を対象とする意味で「性別等による差別」に改めたほうがよいと考えました。

続いて体系図の方ですが、文言を変更した部分としては、ワーク・ライフ・バランスを「意識づくり」から「推進」に、一步進めました。

また、男性の家事・育児・介護への「参加」となっていたのを「参画」に改めました。

新しく追加した部分は青字の部分になりますが、今計画に盛り込む新たな課題として、

- ・多様な性に対する理解促進
- ・働き方改革や女性活躍

を取り上げました。

「多様な性」については、「性的マイノリティ」などの表現を使うかどうかについても検討していきたいと思っております。国や多くの自治体の計画では使われていませんが、東京都や世田谷区などでは使用しています。

また、「施策の内容」には追加していませんが、介護離職の問題やJKビジネスなど若年者の性被害予防についても、既存の施策の中に事業として盛り込むなどして取り上げたいと思っております。

また、第3次計画にすでに盛り込まれている「課題」のうち、「女性の職業生活における活躍の推進」に該当するものとして、基本目標Ⅰにあった「経済活動における男女平等参画の推進」を、「女性活躍の推進」に変えてⅢに移動させ、「西東京市女性活躍推進計画」として位置づけました。黄色の部分です。

新・基本目標Ⅲ全体を「女性活躍推進計画」と位置づける考え方もできると思いますが、「配偶者暴力対策基本計画」とのバランスを考え、このような位置づけにいたしました。

「活躍」を「職業生活」に限らず広い意味で捉えている自治体もありますが、事務局としては「女性活躍」は経済施策だと考えており、法律の範囲内で捉えるべきではないか、と考えてますが、どの課題を「女性活躍推進計画」とするのかについては、資料4の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の抜粋も改めてご参照いただきながら、今後ご議論・ご意見をいただければと思っております。

また、これまで別々の課題であった「子育てへの支援」と「介護への支援」をひとつにまとめました。理由としては、意識調査の結果育児休業・介護休業とともに職場への気兼ねなどから取得しづらいことでは共通しているなど、同じ問題を抱えているためです。これもご提案ということですので、今後ご議論・ご意見をいただき、決めていければと思っております。また、介護離職の問題はここに事業として盛り込むことを考えております。

資料の説明は以上になります。

今日は、ご説明申し上げたような

①第3次計画を継承し、見直しを図るという考え方について

②体系や基本理念等を決め、その後個別の課題や施策について検討していくという進め方について

③その他全般的について

ご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○副委員長：意見や質問のある方はいらっしゃいますか。発言の際には举手をしてお願ひします。

○副委員長：☆印は重点課題の候補ですか？

○事務局：そうです。

○副委員長：西東京市女性活躍推進計画というのは、別個に策定するのではなく、この計画に包含するということですか。

○事務局：配偶者暴力対策基本計画と同様、包含したいと考えております。女性活躍推進計画で定める内容は、「女性の職業生活における活躍の推進」に関する事項ですが、対象となる範囲はある程度広くなってくると思います。当市としましては、配偶者暴力対策基本計画とのバランスも考え、多くの自治体と同様、あまり広く捉えることは考えておりませんが、例えば東京都や世田谷区のようにその範囲をかなり広く捉えている自治体もあります。本委員会では計画の対象範囲についてもご議論いただきたいと思っております。

○委員：他の自治体の計画を見てみたいので、次回ご用意ください。最近「パートナーシップ」という表現を使っている自治体があるようですが、とても良い表現だと思います。

○委員長：自治体によっては計画に親しみやすい愛称のようなものをつけているところも多々ある。パートナーシップは男女だけではないのでかなり基本的な話になると思います。

○委員：西東京市の計画名は変更するわけにはいかないと思いますが、他の自治体がどういう取組をしていて、なぜそうしているのか、知ることは必要だと思います。

○副委員長：順番に自由に意見を言っていただきましょう。

○委員：資料2-1について、「次期計画の考え方」とありますが、これは次期計画案の中に反映されていますか。例えば西東京市女性活躍推進計画などに。

○事務局：女性活躍推進計画につきましては、現在の計画の中に該当する項目があるので、それを女性活躍推進計画として位置づける、という考え方です。

○委員：今回策定する次期計画案の中に西東京市女性活躍推進計画をどのように位置づけるのか、非常に興味深く思っています。女性活躍推進法に基づいて既に策定されている「西東京市特定事業主行動計画」との関係はどのようになるのでしょうか。他の自治体の計画も参照できればと思います。また、今回の案では「経済活動における女性活躍の推進」にフォーカスされているようですが、女性活躍はそれだけではないと思います。西東京市に合った計画にするに

はどうしたらいいか、検討していきたいと思います。

○委員：基本目標の表現をもっとパッと見てわかりやすい表現にできたらいいと思います。

○委員：防災についての取り組みが気になります。もう5年位前に各小中学校に避難所運営協議会ができているが、市民への防災意識の浸透はまだ十分でないと思います。この計画でも重点課題にしてもいいと思います。

○委員：「男女平等の視点による防災・まちづくりの推進」という表現について。「防災」と「まちづくり」が並列になっていますが、「防災のまちづくり」としたほうがいいのではないかと思うか。

○委員：重点課題の候補が示されていますが、第3次計画から外されたものはもう達成されたから外したのですか。また叩き台は国や都の計画を踏まえてどなたが作成されたのですか。

○事務局：達成されたわけではありませんが、市民意識調査の結果なども踏まえて、より取り組みを強化する必要があると思われる課題を重点課題（案）として取り上げました。もちろんこれら以外から選んでいただくこともできます。

○委員長：「防災」と「まちづくり」はセットなのでしょうか。

○委員：「まちづくり」を行なううえでも「防災」という視点は重要だと思います。国の計画では、3次計画の「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」としていたのを、現行4次計画では「防災」を「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」の中で「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」としています。

○委員：防災については地域によって想定される被害が異なるので、取組みについても違いがあると思います。

○委員：「男女共同参画」の視点から防災を考えると、いろいろな課題が見えてきます。防災や「安全・安心なまちづくり」を推進する際に、女性や生活者の視点、男女共同参画の視点を入れることで今よりも住みやすくなっていく、という観点もあると思います。

○委員：「防災」という言葉を「安全・安心なまちづくり」に置き換えた方が伝わりやすい気がしますね。

○篠宮委員：「安全・安心」だと「防犯」の意味合いが強いため、「防災」という言葉は入れたほうがいいと思います。統計的に平日の日中に災害があった場合は、男性の在宅率が低いので、女性に頼らざるを得ない、だから女性の防災意識を高めることは必要だ、ということがありまし、災害時に女性の視点が欠けているとできないことがたくさんあるので、女性防災リーダーの育成が必要とされているわけですから。

○委員：首都直下地震が30年以内に発生する確率が高まっているので、東京都も「東京くらし防災」の発行や女性防災リーダーの育成に力を入れてきています。想定される被害に応じた防災の取り組みは必要だと思います。

○委員長：「防災」と「まちづくり」をセットにするかどうかは考えた方がいいですね。

○委員：計画は作った後に市民に知ってもらい、市民が自分ごととして意識するようにならないと何にもなりません。今回の計画案の基本目標IVに「拠点施設の活用」が新たに付け加えられ

ていますが、市民意識調査の結果で相変わらずパリテの認知度が低いとなっているのだから、活用の前にまず知ってもらうことが必要だと思います。表現についても、充実を図るとか、啓発を行うとかいう表現になってしまふのもわかるのですが、ただ作りました、ではなくて作つて配つて知ってもらって初めて意味があるのだから、知つてもらうということを計画に、言葉として入れたほうがいいと思います。

○委員：計画には難しい言葉やあいまいな言葉が多いので、わかりやすい言葉を皆で考えていく必要があると思います。

○委員長：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に書かれているのは「職業」「就労」関係で、女性が求めているのは、女性の権利や女性の地位をもっと考えてほしい、ということで、そこに温度差があると思います。世田谷区は国が使ってくれた「女性活躍」という言葉を活用して、広く女性の活躍を推進しようとしていると聞いています。女性活躍推進法が女性の人生のほんの一部のことしか「活躍」と言わないで、働き掛けと言われているように聞こえるとも言われています。この計画丸ごとが女性の活躍を推進するためのものだと私は思っています。この法律はDV防止法と違って10年間の時限立法であることも考えて、長期的な視点に立った計画を作るということだと思います。

○委員：推進法には個人の意思を尊重するとも書かれていますし、第2条の2に男性の長時間労働の慣行を改めるということも入っています。男女共同参画社会基本法にあるポジティブアクションとしてこの法律を見ていくと、この10年間の中でこの法律を活用して、男女共同参画社会の実現の速度を上げていけるといいなと思います。

○委員長：一般的に女性活躍推進法と聞くと全体を指していると思われるがちなので、正式名称もつけたほうがいいのではないかと思います。

○委員：女性だけじゃなくて男性の活躍推進もあっていいですよね。

○副委員長：率直に事業や施策の量が多いと思います。色々なものが取り入れられていて、男女平等参画にどれだけ結びつくのか、と思うところがあります。全部入れなければならないという考え方もありますが、今回は少し減らした方がいいのではないかと思う。

○委員長：このことはどこの審議会でも議論になるのですが、女性の問題はとても総合的なので、とても絞れないということになります。

○委員：日本は固定的性別役割分担が徹底しているから、男性の関わる部分が少なくて、女性は生活全部に関わるからですよね。量が多くなるのは仕方がないと思います。

○副委員長：今後のスケジュールを教えてください。

○事務局：4月11日までに、基本理念や視点、基本的な考え方、体系図でよいかどうか、変えたほうがいいというご意見があれば、事務局に寄せてください。

○副委員長：基本目標は4つでいいか、などについて意見を寄せるということですね。

○事務局：はい。計画の体系を先に決めたいと思っています。

○委員長：「課題」まで意見を出してもらつたらいいのではないですか。防災は独立させたほうがいいと思うとか、女性活躍推進計画は大きく出したほうがいいか、計画に入れ込む形がいいか、

などについて意見を出していただき、具体的な施策についてはグループワークでどんどん進めていったらいいと思うので、そういうことを提案します。

○事務局：そのようにさせていただきます。「基本目標」「課題」までについてのご意見と、具体的な表現などについてもございましたらお寄せください。

(3) その他

○事務局：(資料3について説明した。)

○事務局：前回もお話ししましたが、前田委員が仕事の異動のため今月末で退任をされるということですが、まだ後任の方のご推薦をいただいておりませんが、決まっているとは伺いましたので、間に合えば次回の委員会からご出席ただきたいと思っております。

次回は4月23日（月）ですが、会場につきましては改めてご連絡いたします。

○副委員長：これで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

【閉会】